

食安輸発0717第1号
平成27年7月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産ほうれんそう及びその加工品の加工企業リストの更新)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成27年7月16日付け食安輸発0716第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から、冷凍ほうれんそう加工企業及び冷凍調理ほうれんそう加工企業について新規登録の連絡があったことから、同通知の別表12を別紙1のとおりとし、別表13を別紙2のとおりとするので、御了知の上、関係事業者への周知方よろしく申し上げます。